

# 石川県公報

令和7年5月16日

第13808号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

| 告 示                               |   | 選挙管理委員会                                   |    |
|-----------------------------------|---|---|----|
| ○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設（河川課） | 1 | ○政治団体の届出の公表                               | 9  |
| ○公有水面埋立ての免許（港湾課）                  | 2 | ○政治団体の届出事項の異動の届出の公表                       | 10 |
| ○土砂災害警戒区域の指定（砂防課）                 | 3 | ○政治団体の解散の届出の公表                            | 12 |
| ○土砂災害特別警戒区域の指定（同）                 | 4 | ○資金管理団体の届出事項の異動の届出の公表                     | 12 |
| 公 告                               |   | ○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表                      | 12 |
| ○入札公告（デジタル推進監室）                   | 4 | ○政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体の公表        | 13 |
| ○石川県告示第160号の3の公布公告（危機対策課）         | 5 | ○石川県選挙管理委員会告示第37号の公布公告                    | 13 |
| ○令和7年度石川県登録販売者試験公告（薬事衛生課）         | 6 | 石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長                 |    |
| ○土地改良区の定款変更認可公告（農業基盤課）            | 6 | ○石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第2号及び第3号の公布公告 | 13 |
| ○基本測量実施公告（監理課）                    | 6 | 雑 報                                       |    |
| ○基本測量終了公告（同）                      | 7 | ○特定調達契約に係る入札公告                            | 14 |
| ○公共測量実施公告（同）                      | 7 |   |    |
| ○公共測量実施公告（同）                      | 7 |   |    |
| ○入札公告（教育委員会事務局）                   | 8 |   |    |

## 告 示

### 石川県告示第166号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

- 河川の名称  
二級河川大海川水系大海川
- 河川管理施設の名称又は種類  
親水護岸
- 河川管理施設の位置  
右岸  
上流：河北郡津幡町字下河合チ9番1地先  
下流：河北郡津幡町字下河合チ9番1地先  
延長 29.8メートル
- 管理を行う者の氏名及び住所  
津幡町長 矢田 富郎  
河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地
- 管理の内容  
(1) 親水護岸施設の新設、改築、維持又は修繕  
(2) 親水護岸施設に係る災害復旧
- 管理の期間  
令和7年5月16日から占用の存続する日まで

## 石川県告示第167号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

## 1 免許年月日

令和7年5月16日

## 2 出願者の名称

石川県

## 3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

## (1) 埋立区域

## ア 位置

輪島市河井町1部205番1及び同町2部301番から輪島市マリンタウン1番7に至る間の土地に接する無番地、1番8及び7番2の地先公有水面

## イ 区域

次の各地点のうち①の地点から⑤の地点を結ぶ平均満潮位(D.L.+0.50メートル)における公有水面と船溜防波堤との境界線、⑤の地点から⑧の地点を順次に結んだ線及び公有水面と陸域との境界線により囲まれた区域

基点：国土地理院 輪島岬三等三角点(北緯37度24分16.7596秒、東経136度54分06.5521秒)

①の地点 基点から 168度20分09秒 652.27メートルの地点

②の地点 ①の地点から 186度17分23秒 2.63メートルの地点

③の地点 ②の地点から 96度09分05秒 28.51メートルの地点

④の地点 ③の地点から 203度38分58秒 2.14メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から 114度43分29秒 39.32メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 169度27分25秒 155.58メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から 126度30分39秒 3.51メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から 107度09分40秒 52.23メートルの地点

## ウ 面積

16,753.84平方メートル

## (2) 埋立てに関する工事の施行区域

## ア 位置

輪島市河井町1部205番1、206番、同町2部301番、同町2部301番から同市マリンタウン1番7に至る間の土地に接する無番地、1番7、1番8、7番1、7番2及び8番の地内並びに同町1部205番1、同町2部301番から同市マリンタウン1番7に至る間の土地に接する無番地、1番7、1番8、7番2及び8番の地先公有水面

## イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊦の地点と㊧の地点を結んだ線により囲まれた区域

基点：国土地理院 輪島岬三等三角点(北緯37度24分16.7596秒、東経136度54分06.5521秒)

㊦の地点 基点から 176度41分54秒 681.34メートルの地点

㊩の地点 ㊦の地点から 36度23分41秒 235.68メートルの地点

㊮の地点 ㊩の地点から 114度43分29秒 282.70メートルの地点

㊯の地点 ㊮の地点から 204度43分29秒 106.01メートルの地点

㊰の地点 ㊯の地点から 153度02分16秒 78.14メートルの地点

㊱の地点 ㊰の地点から 243度00分54秒 274.17メートルの地点

㊲の地点 ㊱の地点から 306度06分55秒 127.79メートルの地点

## ウ 面積

103,517.57平方メートル

## 4 埋立地の用途

埠頭用地、道路用地、緑地

1 免許年月日

令和7年5月16日

2 出願者の名称

石川県

3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

珠洲市飯田町1丁目5番、7番、1番1、1番7及び1番14の地先公有水面

イ 区域

次の各地点のうち①の地点から③の地点を順次に結んだ線、③の地点と④の地点を結ぶ公有水面と陸地との境界線、④の地点と⑤の地点を結んだ線及び⑤の地点と①の地点を結ぶ公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点：国土地理院 上戸四等三角点（北緯37度25分51.0078秒、東経137度15分04.8950秒）

- ①の地点 基点から 77度01分31秒 1,236.84メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から 242度44分03秒 183.03メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から 330度56分55秒 5.00メートルの地点
- ④の地点 基点から 72度07分03秒 1,208.27メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から 72度42分23秒 4.70メートルの地点

ウ 面積

19,688.55平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

珠洲市飯田町1丁目5番、7番、1番1、1番7、1番3、1番23、1番6、1番15、1番8、1番14、1番13及び1番16の地内並びに同町1丁目5番、7番、1番1、1番7、1番14及び1番16の地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点を結んだ線により囲まれた区域

基点：国土地理院 上戸四等三角点（北緯37度25分51.0078秒、東経137度15分04.8950秒）

- ㊸の地点 基点から 69度20分38秒 1,254.55メートルの地点
- ㊹の地点 ㊸の地点から 151度55分04秒 311.47メートルの地点
- ㊺の地点 ㊹の地点から 242度49分40秒 285.03メートルの地点
- ㊻の地点 ㊺の地点から 322度22分21秒 304.13メートルの地点

ウ 面積

87,350.07平方メートル

4 埋立地の用途

埠頭用地

石川県告示第168号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

南加賀土木総合事務所管内

| 区域の名称 | 区域の所在地      | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 衝撃に関する事項 |
|-------|-------------|---------|---------------------|----------|
| 西軽海   | 小松市西軽海町、軽海町 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり  |

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

### 石川県告示第169号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

南加賀土木総合事務所管内

| 区域の名称 | 区域の所在地      | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 衝撃に関する事項 |
|-------|-------------|---------|---------------------|----------|
| 西軽海   | 小松市西軽海町、軽海町 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり  |

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

#### 1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

モバイルルータ通信契約

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年6月30日

(4) 納入場所

別途指定する場所

#### 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

#### 4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ

電話番号 076-225-1321

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和7年5月16日（金）から同月23日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和7年5月28日（水）午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎5階 デジタル推進監室内打合せ室（入札後、即時開札する。）

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

石川県告示第160号の3の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第160号の3

令和6年1月1日の令和6年能登半島地震による災害又は令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害において、次の地域内に居住していた者が属する世帯を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに掲げる世帯（以下「長期避難世帯」という。）とする。

令和7年5月9日

石川県知事 馳 浩

1 長期避難世帯の所在する地域

輪島市深見町87字13甲番地、87字17番地、87字19番地、94字7番地、94字9番地、94字12番地、94字14番地、94字18番地、94字20番地、95字5番地、95字7乙番地、96字3番地及び105字52番地

輪島市西山町イ部28番地、ニ部53番地、テ字35番地甲、ア部27番地、ア部39番1地及びユ部10番地

輪島市東中尾町へ部17番地、トの部18番地及びトの部25甲番地

輪島市上黒川町ハの32番1地、ニの10番甲地及びニの23番地

輪島市下黒川町32の79番地、34の12番甲地、34の50番甲地及び34の61番甲地  
 輪島市東山町ル部28番地、ル部39番地、ル部56番地、ル部57番地、ヲ部53番地及びソ部81番地  
 輪島市忍町ニ部52番地、レ部26番地及びタ部64番地  
 輪島市別所谷町18の1番地、18の9番地、18の11番地、18の15番地、18の22番地、18の42番地、18の45番地、19の10番地、26の50番地、26の54番地、26の55番地及び26字168番地  
 輪島市門前町百成大角間14の10番地、15の10番地、17の79番地、19の2番地、30の14番地1及び30の21番地  
 輪島市門前町暮坂10の23番地  
 輪島市門前町滝上への70番地、への75番地、への80番地及びへの81・82番合併地  
 2 長期避難世帯となった日  
 令和6年1月1日又は令和6年9月21日

#### 令和7年度石川県登録販売者試験公告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、令和7年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

- 1 試験を施行する期日  
令和7年9月3日（水）午後0時30分から午後5時15分まで
- 2 試験を施行する場所  
金沢市袋島町南193番地  
石川県産業展示館1号館
- 3 受験願書の配布期間  
令和7年5月19日（月）から同年6月13日（金）まで
- 4 受験願書の受付期間  
令和7年6月2日（月）から同月13日（金）まで  
（郵送の場合は、簡易書留とし、当該期間内の消印があるものを受け付ける。）
- 5 受験願書の配布及び提出先
  - (1) 県内（金沢市を除く。）に居住する者  
住所地を所轄する石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課
  - (2) 金沢市内及び県外に居住する者  
石川県健康福祉部薬事衛生課
- 6 その他  
詳細についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

#### 土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

| 土地改良区の名称   | 認可年月日    |
|------------|----------|
| 才田土地改良区    | 令和7年5月7日 |
| 大場土地改良区    | 令和7年5月7日 |
| 中島用水土地改良区  | 令和7年5月7日 |
| 河北渦沿岸土地改良区 | 令和7年5月7日 |

#### 基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

| 作 業 種 類                    | 作 業 期 間                   | 作 業 地 域 |
|----------------------------|---------------------------|---------|
| 基 本 測 量<br>(基 準 点 復 旧 作 業) | 令和7年6月1日から<br>令和8年2月25日まで | 輪島市     |

#### 基本測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

| 作 業 種 類                           | 作 業 期 間                    | 作 業 地 域  |
|-----------------------------------|----------------------------|--|
| 基 本 測 量<br>(航空レーザ測量による高精度標高データ整備) | 令和6年3月1日から<br>令和7年3月31日まで  | 金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、<br>羽咋市、かほく市、河北郡津幡町、<br>河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽<br>咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、<br>鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町 |
| 基 本 測 量<br>(空 中 写 真 撮 影)          | 令和6年4月1日から<br>令和7年3月31日まで  | 金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、<br>羽咋市、かほく市、河北郡津幡町、<br>河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽<br>咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、<br>鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町 |
| 基 本 測 量<br>(空 中 写 真 撮 影)          | 令和6年9月25日から<br>令和7年3月31日まで | 小松市、加賀市、白山市  |

#### 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、津幡町長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

| 作 業 種 類                        | 作 業 期 間                    | 作 業 地 域  |
|--------------------------------|----------------------------|----------|
| 公 共 測 量<br>(デジタル空中写真撮影、写真地図作成) | 令和7年4月24日から<br>令和8年3月31日まで | 河北郡津幡町全域 |

#### 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、七尾市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

| 作 業 種 類                        | 作 業 期 間                    | 作 業 地 域 |
|--------------------------------|----------------------------|---------|
| 公 共 測 量<br>(デジタル空中写真撮影、写真地図作成) | 令和7年4月30日から<br>令和8年3月31日まで | 七尾市全域   |

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年5月16日

石川県知事 馳 浩

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 調達件名及び数量

石川県立学校産業教育用コンピュータネットワーク設定変更業務委託 一式

## (2) 調達の内容及び仕様

入札説明書および仕様書による。

## (3) 履行期間

契約締結の日から令和7年10月14日まで

## (4) 実施日及び調達場所

入札説明書及び仕様書による。

## (5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の条件をすべて満たすこと。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 令和7年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和7年石川県告示第113号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

## (3) 過去に、国又は都道府県におけるネットワーク設定変更において、教育用コンピュータに関するネットワーク設定変更業務を受託し、納入した実績を有すること。なお、構築業務や保守業務を含む賃貸借契約（自治体との直接契約ではなくリース会社を介する契約も含む。）の中で当該業務を遂行した場合も実績として認める。

## (4) 公告掲載時から契約締結時までの期間に、県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

## (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札説明書等の配布場所等

## (1) 配布期間

公告の日から令和7年5月30日（金）午前10時まで

## (2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/seisaku/sangyoukyouikupc.html>

## 4 入札者に要求される事務

入札者は、以下のとおり入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 提出書類
    - ・入札参加資格確認申請書(様式1)
    - ・参加資格要件としている納入実績が確認できる書類(様式自由、契約書の写し等)
  - (2) 提出方法  
郵送又は持参(郵送の場合は書留郵便とし、受領期限必着とする。)
  - (3) 受領期限  
令和7年5月23日(金)午後1時
  - (4) 提出場所  
5(3)に示す場所
  - (5) 入札参加資格の確認結果通知  
文書により通知するものとする。
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出期限
    - ア 提出期限 令和7年5月30日(金)午前10時
    - イ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便とし、提出期限内必着とする。)
  - (2) 開札日時及び場所  
令和7年5月30日(金)午前10時 石川県庁 行政庁舎 17階 教育委員会室
  - (3) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所  
〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎17階)  
石川県教育委員会事務局教育政策課学校施設グループ  
電話番号 076-225-1813
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
  - (3) 入札書の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
  - (4) 契約書作成の要否  
要
  - (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
  - (6) 入札説明会  
実施しない。
  - (7) 入札に係る質問等  
入札説明書に示すとおり。
  - (8) 手続における交渉の有無  
無
  - (9) その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書による。

---

## 選挙管理委員会

---

### 石川県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和7年5月16日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政党支部

| 政治団体の名称          | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     | 1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 | 届出年月日     |
|------------------|--------|----------|----------------|--------------------------|-----------|
| 自由民主党石川県野々市市第一支部 | 馬場弘勝   | 木村和正     | 野々市市粟田1丁目118番地 | ○                        | 令和7年3月24日 |

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称   | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地       | 届出年月日     |
|-----------|--------|----------|------------------|-----------|
| 金田平夫後援会   | 金田平夫   | 金田和加江    | かほく市中沼ル60番地      | 令和7年3月5日  |
| 木下ともはる後援会 | 奥時男    | 袋井和久     | 鹿島郡中能登町徳前8部60番地2 | 令和7年3月5日  |
| 高井あつし後援会  | 武田晴朗   | 高藤数典     | かほく市外日角ハ-110の5   | 令和7年3月12日 |
| 田中ようこ後援会  | 木野孝    | 粟朋枝      | 野々市市本町三丁目5番21号   | 令和7年3月31日 |

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 40 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年5月16日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

| 政治団体の名称           | 代表者の氏名 | 異動事項       | 新                        | 旧                  | 異動年月日      |
|-------------------|--------|------------|--------------------------|--------------------|------------|
| 自由民主党石川県歯科技工士連盟支部 | 杉本雄二   | 主たる事務所の所在地 | 金沢市此花町5番6号 ライフ金沢第1ビル601A | 金沢市西念1-15-7 恵西苑10号 | 令和6年4月1日   |
| 自由民主党宅建協会石川県支部    | 新木久雄   | 会計責任者      | 山岸弘明                     | 中島史享               | 令和6年10月1日  |
| 自由民主党石川県漁業団体支部    | 笹原丈光   | 主たる事務所の所在地 | 金沢市無量寺町ヲ51番地             | 金沢市北安江3丁目1番38号     | 令和6年12月16日 |
| 自由民主党石川県金沢市第六支部   | 瀬戸勝功   | 代表者        | 瀬戸勝功                     | 中村勲                | 令和7年2月3日   |
| 立憲民主党石川県第2区総支部    | 近藤和也   | 代表者        | 近藤和也                     | 小山田経子              | 令和7年3月3日   |
| 自由民主党石川県金沢市第十一支部  | 太郎田真理  | 主たる事務所の所在地 | 金沢市尾張町2-10-18-101        | 金沢市大手町9-30-201     | 令和7年3月11日  |
| 参政党石川県支部連合会       | 久保雅哉   | 代表者        | 久保雅哉                     | 中沢直木               | 令和7年3月31日  |
|                   |        | 会計責任者      | 加藤善司                     | 飯田道代               | 令和7年3月31日  |

(政党の支部以外のその他の政治団体)

| 政治団体の名称           | 代表者の氏名 | 異動事項       | 新                             | 旧                          | 異動年月日      |
|-------------------|--------|------------|-------------------------------|----------------------------|------------|
| 石川県歯科技工士政治連盟      | 杉本雄二   | 主たる事務所の所在地 | 金沢市此花町5番6号 ライフ金沢第1ビル601A      | 金沢市西念1-15-7 恵西苑            | 令和6年4月1日   |
| 石川県宅建政治連盟         | 新木久雄   | 会計責任者      | 山岸弘明                          | 升田英治                       | 令和6年10月1日  |
| 環境にやさしい政党を作る会     | 藤原徳英   | 主たる事務所の所在地 | 金沢市疋田2-212-201                | 金沢市福久東1-14-1D-1ビル          | 令和6年10月28日 |
| 石地宜一笠間地区後援会       | 野澤誠治   | 代表者        | 野澤誠治                          | 藤川正美                       | 令和6年11月19日 |
| 石川県郷友政治連盟         | 西敏勝    | 主たる事務所の所在地 | 金沢市長田2丁目26番5号 MTKスカイビル2階203号室 | 金沢市尾張町2丁目10-15 山田時計店ビル2F   | 令和6年11月26日 |
|                   |        | 会計責任者      | 針本一夫                          | 森下浩                        | 令和7年3月17日  |
| こまい大祐後援会          | 小間井大祐  | 主たる事務所の所在地 | 金沢市田上本町4丁目168番1               | 金沢市田上本町4丁目1番地 タガミマンションC301 | 令和6年12月1日  |
| いしかわ水興会           | 笹原丈光   | 主たる事務所の所在地 | 金沢市無量寺町ヲ51番地                  | 金沢市北安江3丁目1番38号             | 令和6年12月16日 |
| 山本よしひろ後援会         | 松田博光   | 代表者        | 松田博光                          | 森久男                        | 令和6年12月21日 |
| 中村いさお後援会          | 瀬戸勝功   | 代表者        | 瀬戸勝功                          | 中村勲                        | 令和7年2月3日   |
| P F U 労働組合政策活動委員会 | 宮田万美   | 会計責任者      | 菅原浩一                          | 濱屋千恵子                      | 令和7年2月18日  |
| 松田義人後援会           | 梶田幸雄   | 代表者        | 梶田幸雄                          | 笠間孝一                       | 令和7年3月1日   |
| 英志会               | 竹内智    | 主たる事務所の所在地 | 七尾市小島町大開地1-68                 | 七尾市湊町1-64-10               | 令和7年3月3日   |
|                   |        | 代表者        | 竹内智                           | 津田太加志                      | 令和7年3月3日   |
| 西川ひでのぶ後援会         | 竹内智    | 主たる事務所の所在地 | 七尾市小島町大開地1-68                 | 七尾市湊町1-64-10               | 令和7年3月3日   |
|                   |        | 代表者        | 竹内智                           | 津田太加志                      | 令和7年3月3日   |
| 市民の声ネットワーク        | 竹内智    | 主たる事務所の所在地 | 七尾市小島町大開地1-68                 | 七尾市湊町1-64-10               | 令和7年3月3日   |
|                   |        | 代表者        | 竹内智                           | 津田太加志                      | 令和7年3月3日   |
| 稲村たけお羽咋市連合後援会     | 山本泰夫   | 会計責任者      | 瀬戸明                           | 松島昌幸                       | 令和7年3月10日  |
| 太郎田まり後援会          | 太郎田真理  | 主たる事務所の所在地 | 金沢市尾張町2-10-18-101             | 金沢市大手町9-30-201             | 令和7年3月11日  |
| 加賀市医師連盟           | 上棚直人   | 会計責任者      | 竹下元                           | 竹谷良平                       | 令和7年3月14日  |
| 櫻井英一後援会           | 村田清二   | 会計責任者      | 櫻井幸恵                          | 西屋修                        | 令和7年3月21日  |
| 中野進後援会            | 中野進    | 会計責任者      | 西田俊和                          | 宮本裕祥                       | 令和7年3月22日  |
| 親和力で奏でる金沢         | 村山卓    | 主たる事務所の所在地 | 金沢市昭和町21-10 P S C金沢・1204号     | 金沢市昭和町21-10 P S C金沢・505号   | 令和7年3月24日  |
| 親和会               | 福光松太郎  | 主たる事務所の所在地 | 金沢市出雲町イ230-2-104              | 金沢市高岡町23-18 アドマックビル4階      | 令和7年3月24日  |

|                  |      |                |                                   |                                  |           |
|------------------|------|----------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------|
| 村山たかし<br>とともに歩む会 | 村山 卓 | 主たる事務<br>所の所在地 | 金沢市昭和町21-<br>10 P S C金沢・<br>1204号 | 金沢市昭和町21-<br>10 P S C金沢・<br>505号 | 令和7年3月24日 |
| やまと政治経済研究所       | 本林勝輝 | 主たる事務<br>所の所在地 | 金沢市高島3丁目<br>134番地 ラ・コ<br>リーヌ301号  | 金沢市新神田3丁<br>目6番27号 福富<br>ハイム301号 | 令和7年3月26日 |

**石川県選挙管理委員会告示第41号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年5月16日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

| 政治団体の名称   | 代表者の氏名 | 解散年月日     |
|-----------|--------|-----------|
| 不嶋豊和後援会   | 松本米治   | 令和3年3月31日 |
| おおにし潤後援会  | 西田省三   | 令和7年2月28日 |
| 新田義昭後援会   | 深見正二   | 令和7年3月1日  |
| 西川ひさお後援会  | 鳶田利弘   | 令和7年3月7日  |
| 岡本かつゆき後援会 | 川西則夫   | 令和7年3月21日 |

**石川県選挙管理委員会告示第42号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年5月16日

石川県選挙管理委員会

| 届出事項の<br>届出をした者<br>の氏名 | 資金管理団体の名称        | 異動事項           | 新                                 | 旧                                | 異動年月日     |
|------------------------|------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------|
| 太郎田 真理                 | 太郎田まり後援会         | 主たる事務<br>所の所在地 | 金沢市尾張町2-<br>10-18-101             | 金沢市大手町9-<br>30-201               | 令和7年3月11日 |
| 村山 卓                   | 村山たかしと<br>ともに歩む会 | 主たる事務<br>所の所在地 | 金沢市昭和町21-<br>10 P S C金沢・<br>1204号 | 金沢市昭和町21-<br>10 P S C金沢・<br>505号 | 令和7年3月24日 |

**石川県選挙管理委員会告示第43号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和7年5月16日

石川県選挙管理委員会

(法第19条第3項第2号による届出)

| 資金管理団体の届出<br>をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体で<br>なくなった年月日 |
|----------------------|-----------|---------------------|
| 中村 勲                 | 中村いさお後援会  | 令和7年2月3日            |

**石川県選挙管理委員会告示第44号**

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和7年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年5月16日

石川県選挙管理委員会

| 政治団体の名称   | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     |
|-----------|--------|----------|----------------|
| コマツリ協会    | 武腰愛里   | 武腰一人     | 小松市吉竹町五丁目510番地 |
| たけごし一人後援会 | 武腰一人   | 武腰一人     | 小松市吉竹町五丁目510番地 |
| 羽咋創生市民会議  | 浅野俊二   | 北川修      | 羽咋市御坊山町9-8     |
| 森川章後援会    | 森川章    | 森川重百合    | 河北郡津幡町加賀丸37-2  |

**石川県選挙管理委員会告示第37号の公布公告**

石川県選挙管理委員会組織運営規程（昭和56年石川県選挙管理委員会規程第1号）第21条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和7年5月16日

石川県選挙管理委員会

**石川県選挙管理委員会告示第37号**

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を、同法第196条の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月2日

石川県選挙管理委員会

羽咋市羽咋郡南部選挙区 6,184,000円

**石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長****石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第2号及び第3号の公布公告**

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和7年5月16日

石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区

選挙長 大島和宏

**石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第2号**

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

令和7年5月2日

石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区

選挙長 大島和宏

## (羽咋市羽咋郡南部選挙区)

| 届出<br>受理<br>番号 | 届出<br>の別 | 候 補 者                |     |             |                   |                |             | 推薦届出者 |     |
|----------------|----------|----------------------|-----|-------------|-------------------|----------------|-------------|-------|-----|
|                |          | 氏 名                  | 本 籍 | 住 所         | 選挙期日時点<br>における満年齢 | 所属政党又<br>は政治団体 | 職 業         | 氏 名   | 備 考 |
| 1              | 本人<br>届出 | ほう<br>宝 だつ<br>達 のりひさ | 石川県 | 石川県羽咋郡宝達志水町 | 47歳               | 無 所 属          | 八幡神社<br>禰 宜 | -     | -   |
|                |          |                      |     |             |                   |                |             |       |     |
| 2              | 本人<br>届出 | もと<br>本 よし<br>吉 きよと  | 石川県 | 石川県羽咋市      | 45歳               | 無 所 属          | 会 社 員       | -     | -   |
|                |          |                      |     |             |                   |                |             |       |     |

## 石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第3号

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年5月2日

石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区

選挙長 大 島 和 宏

- 1 場 所 七尾市小島町二部33番地  
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 令和7年5月9日（金）午前10時

## 雑 報

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和7年5月16日

石川県公立大学法人理事長 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

- (1) 調達物品名及び数量  
共焦点レーザースキャニング顕微鏡システム 一式
- (2) 調達物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和8年3月27日
- (4) 納入場所  
別途指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資

格等(令和7年石川県告示第31号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和7年6月12日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒921-8836 野々市市末松1丁目308番地

石川県公立大学法人 石川県立大学事務局総務課 電話番号 076-227-7405

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和7年6月26日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和7年6月26日(木)午後1時30分 石川県立大学小会議室 K116-2

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県公立大学法人契約事務規程(平成23年石川県公立大学法人規程法第37号)第11条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加者資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
1 Confocal laser scanning microscopy system
- (2) Delivery date  
By 27 March 2026
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
11:00 a.m. 26 June 2025
- (5) Contact point for the notice  
General Affairs Division, Ishikawa Prefectural University  
1-308, Suematsu, Nonouchi, Ishikawa, 921-8836, Japan  
TEL 076-227-7405